



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

渋川商工会議所

商工 ニュース

2021
10

■■■ 今月の主な内容 ■■■

- | | |
|----------|------------------|
| ①議員大会報告 | ⑥アクサ広告 |
| ②議員大会表彰者 | ⑦お知らせ |
| ③コロナ関連情報 | ⑧西北毛4商工会議所情報コーナー |
| ④持続化補助金 | ⑨会議・事業等予定 |
| ⑤インボイス制度 | ⑩会員事業所紹介 |

第62回群馬県商工会議所議員大会

前橋で開催される

国・県など関係機関への要望事項を決議



より開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業継続支援施策の充実やウイズコロナを見据えた地場産品の販売促進や雇用維持、観光関連産業への継続的支援などの重点項目をはじめ、総務対策、工業振興対策、商業・物流振興対策、金融税務対策、地域開発・建設対策等各項目の決議がされました。

決議された各事項は、その実現に向け、今後国の関係省庁をはじめとして、県や各市に要望されます。

なお、今回は高崎商工会議所主管により開催される予定です。

（一社）群馬県商工会議所連合会（曾我孝之会長）主催による第62回議員大会が、9月10日（金）前橋商工会議所主管により開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地会議所会頭並びに専務理事のみ出席に

※当所では、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を開設し、各種で支援をさせて頂いております。お気軽にご利用下さい。（電話0279・25・1311）【関連記事2面・3面】

ベストウイズクラブ

福祉制度キャンペーン

ベストウイズクラブ※では、「県内統一キャンペーン」を10月1日（金）～11月30日（火）までの期間に実施いたします。

経営者の皆様の保障や退職金準備などの他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えし、会員事業所の福祉向上にお役立て頂く事を主な目的としています。

当所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」とは、商工会議所共済制度・福祉制度推進を目的とし全国各地の商工会議所とアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

【共済制度・福祉制度記事6面】

会員の皆様へ 会費口座振替の お知らせ

当所会費下期分
（10月～3月分）は

10月20日（水）

口座振替させて頂きま
すのでご協力よろしく
お願い申し上げます。

群馬県商工会議所連合会 議員永年勤続表彰 受賞おめでとうございます



議員勤続10年



議員
設楽雅之 氏



議員
黒岩基次 氏



常議員
浦野忠夫 氏



常議員
板倉正和 氏



議員
町田 勉 氏



議員
堀地正明 氏



議員
平形寿善 氏



議員
西山貴道 氏

第62回群馬県商工会議所議員大会において、群馬県商工会議所連合会の規定に基づき、永年勤続表彰が行われ、当所から8名の方が表彰されました。受賞されました皆様方には心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも益々のご活躍をご祈念いたします。（順不同）

群馬県 新型コロナウイルス関連施策

時短要請協力金【飲食店等】（第4弾）

緊急事態宣言の延長に伴う令和3年9月13日（月）から9月30日（木）の計18日間要請しました営業時間短縮等にご協力いただいた飲食店等を対象に協力金が支給されます。

【支給額】1店舗あたり 1日あたり支給単価×要請に応じた日数

【申請受付期間】受付開始10月中旬予定

【県コールセンター】電話 050・5444・6096

※第3弾（令和3年8月7日～9月12日分）の協力金申請は10月22日（金）を切となりますので、ご注意ください。

事業継続支援金（通称ぐんま月次 9月分）

時短要請や不要不急の外出自粛要請等の影響を受けた県内中小事業者へ支援金を支給します。

【主な要件】対象月（9月）の売上減少率が対前年又は対前々年同期比で30%以上50%未満減少していること。※売上減少率50%以上は国の月次支援金をご確認ください。（3ページ参照）

【申請受付期間】受付開始10月中旬予定

【支給額】法人20万円/月、個人10万円/月を上限

【県コールセンター】電話 027・381・8590

※8月分支援金申請は10月20日（水）を切となりますので、ご注意ください。

事業継続支援金（ぐんま月次 酒類販売事業者枠）

酒類販売免許又は酒類製造免許を有する中小企業及び個人事業者で飲食店への時短要請又は不要不急の外出自粛の影響を受け、対象月（8月・9月）の月間売上が前年又は前々年同期比で50%以上減少していること。国の月次支援金（8月・9月）を給付上限額で受給していること。

【支給額】売上減少額から国の月次支援金を控除した額

【県コールセンター】電話 027・381・8590

酒類販売事業者枠
HP



ぐんま月次
HP



群馬県
協力金HP



詳しくは、市商工振興課（電話 0279・22・2596）又は当所（電話 0279・25・1311）までご連絡下さい。

渋川市 新型コロナウイルス関連施策拡充のお知らせ			
事業名	事業継続力強化計画策定助成金	テイクアウト等導入支援補助金	飲食店経営継続支援補助金（第2期）
給付金額【上限】	10万円	テイクアウト10万円、デリバリー・キッチンカー50万円	前年又は前々年8月及び9月の1日あたり平均売上高の①まん延防止等期間は2割②緊急事態宣言期間は3割を補助（上限1日5万円）
補助率	—	10/10	
対象者	小規模事業者		
対象業種	業種指定なし	飲食店	
おもな対象要件	事業継続力強化計画を既に策定又は策定を予定し、自然災害及び新型コロナウイルス対応の向上に取り組むこと等	市内に飲食店の店舗を有すること等	県の要請に基づき、感染防止対策の徹底や酒類の提供及びカラオケ設備の利用自粛に協力した市内飲食店で営業時間が午後8時以前であり県の協力金が全部又は一部対象とならないこと等
申請期限	12月28日（火）まで		

【問】ストップコロナ対策認定制度事務局（㈱JTB群馬支店内）
電話 027・310・3062



詳しくは
こちらをご覧ください



【現地調査】申請書類受付後、現地調査が行われます。
対策状況を示した写真など

令和2年度中に認定を受け、更新を希望する店舗向けの更新認定手続きが開始されています。業界団体等が作成したガイドラインに基づき、感染症対策を継続して実施していることを確認します。
【申請期間】令和3年8月20日（金）～12月10日（金）必着
【申請書類】更新申請書、感染症対策ガイドライン、店舗内感染症対策状況を示した写真など

ストップコロナ！対策認定制度 更新認定のお知らせ

令和2年度中に認定を受け、更新を希望する店舗向けの更新認定手続きが開始されています。業界団体等が作成したガイドラインに基づき、感染症対策を継続して実施していることを確認します。



【要件】新型コロナウイルスの影響により、最近1ヵ月の売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して一定程度減少すること

政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の期限延長
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対する政府系金融機関（日本政策金融公庫及び商工中金）による実質無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付、危機対応融資）について申込期限が年末まで延長されました。

中小法人・個人事業者のための
月次支援金
緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響緩和

緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の方は、給付要件をご確認後、国の月次支援金への申請をお願いいたします。

月次支援金HP

事業承継無料相談会

当所では、円滑な承継支援のため、個別無料相談会を毎月第3火曜日に開催しております。お気軽にご利用下さい。

- ・日時 10月19日（火） 午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 当所1階相談室（オンライン相談も可能です）
- ・内容 事業承継（親族内・第三者）、M&Aマッチング、事業承継計画策定、経営者保証解除に向けた支援など
- ・相談員 群馬県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター

働き方改革無料例相談会

働き方改革等の取り組み支援のため、群馬県働き方改革推進支援センターと連携し、個別相談会を毎月第3木曜日に開催いたします。

- ・日時 10月21日（木） 午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 当所1階相談室
- ・内容 働き方改革関連法の概要と事業所に求められる対応策、働き方改革の全体像と基本的な考え方、ワークライフバランス、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など
- ・相談員 社会保険労務士

日本政策金融公庫「金融特別相談会（一曰公庫）」

11月10日（水）に当所にて「一曰公庫」が開催されます。

当日は、公庫の融資担当者がオンラインにより、融資や事業に関するご相談を承ります。融資制度全体にかかるお問合せや創業に関するご相談なども可能です。事業資金のほか、教育資金のご相談も承ります。詳しくは今月号会報同封チラシをご確認下さい。

※ご相談をご希望される場合は当所（電話0279・25・1311）までご連絡下さい。



小規模事業者持続化補助金（一般型・低感染リスク型ビジネス枠）公募受付中

【一般型】

◎経営計画に基づいて実施する販路開拓等に係る経費の一部が補助されます。

- ・補助上限 50万円
- ・補助率 3分の2

※補助対象となる主な取組事例等

新たな顧客層の取込みを狙いチラシの作成、店舗PRの看板設置、幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化、ホームページ開設等

・第7回受付締切 令和4年2月4日（金）

※当日消印有効

間小規模事業者持続化補助金事務局

電話 03・6747・4602（一）

一般型
公募要領



（一般型）

【低感染リスク型ビジネス枠】

◎新型コロナウイルスの感染防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

- ・補助上限 100万円
- ・補助率 4分の3

（感染防止対策費については補助金総額1/4 最大25万円を上限に計上可能）

・申請方法 電子申請システム（Jグランツ）のみ受付となります。

本補助金の申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

- ・第4回受付締切 令和3年11月10日（水）
- ・第5回受付締切 令和4年1月12日（水）
- ・第6回受付締切 令和4年3月9日（水）

間小規模事業者持続化補助金事務局（低感染リスク型）

電話 03・6731・9325

低感染
リスク型
公募要領



※当所では計画策定に向けたご支援をさせて頂きまのでお気軽にご連絡下さい。

電子申請システム GビズID
取得をおすすめします

「GビズID」は様々な行政サービスを利用するための共通IDです。IDがあると補助金申請や社会保険手続き等の申請がオンラインで可能となります。※申請から取得までに2～3週間を要しますので早めのご準備をお勧めします。



事業者の方へ

消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請
受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録申請手続は、**e-Tax**
をご利用ください！！

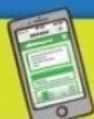


「e-Taxソフト（WEB版）」、「e-Taxソフト（SP版）」をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能



e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」
を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・
インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9：00～17：00（土日祝日除く）

インボイス制度について詳しくお知りにな
りたい方は、国税庁HPの「インボイス
制度特設サイト」をご覧ください。



～群馬県最低賃金が改正されました～
みんなチェック！ 最低賃金。

群馬県最低賃金は
時間額865円

令和3年10月2日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室
（電話027-896-4737）又は群馬県内の労働基準監督
署へお問い合わせください。

※ 中小企業・小規模事業者の方の賃
金引上げ等を支援する助成金もご活
用ください。

- ・業務改善助成金（電話027-896-4739）
- ・雇用調整助成金（電話027-210-5008）

群馬労働局HP



渋川商工会議所の共済制度 / 福祉制度のご案内

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度／福祉制度の活用をご検討ください。

制度名／保険種類	制度／保険種類の特長
生命共済制度 （あじさい共済） 【定期保険（団体型）】 + 【商工会議所自家給付制度】	役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・ガンや6大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金が支払われます。
特定退職金共済制度 【新企業年金保険】	従業員の退職金準備にご活用いただけます。 ・毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。 ・法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。 （賃金の支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律34号）
アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア 【医療治療保険（無解約払いもどし金型）Ⅲ型】	福利厚生の充実とその財源確保に役立ちます。 ・日帰り入院から一時金を受け取れます。 ・通院支援特約（退院・外来手術時給付型）の付加により、生存して退院したとき、外来で手術を受けたとき、一時金をお支払いします。 ※骨髄幹細胞の採取術（骨髄ドナー提供）および特定不妊治療は除きます。
アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラビー 【ガン治療保険（無解約払いもどし金型）】	役員・従業員の福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。 ・ガンの主な治療方法、「手術」「放射線治療」「化学療法（抗がん剤治療）」を保障します。 ・手術後に合併症を発症する可能性が高い特定のガンの手術を受けられた場合は、「ガン特定手術サポート給付金」をプラスします。 ・ガン・上皮内新生物一時金特約を付加すると、ガン診断確定時にまとまった一時金を受け取ることができます。※この特約には90日間の待ち期間があります。ご契約から90日間は保障されません。

■ご契約の内容の変更や保険料の経理処理の取り扱いには所定の要件があります。

■生命共済制度・特定退職金共済制度・経営者年金共済制度の引受保険会社および引受割合など詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

■このご案内は各制度／保険商品の特長を記載しています。ご検討の際には、保険商品の引受保険会社であるアクサ生命の「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【お問合せ先】 渋川商工会議所 TEL 0279-25-1311 〒377-0008 渋川市渋川 2371-68	【取扱店】 アクサ生命保険株式会社 群馬支社 前橋営業所 TEL 027-234-3317 〒371-0017 前橋市日吉町 1-8-1 前橋商工会議所会館 4F	【生命保険引受保険会社】 アクサ生命保険株式会社 TEL 03-6737-7777（代表） 〒108-8020 東京都港区白金 1-17-3
--	--	--

あじさい共済 年度更新とご加入のご案内

当所会員事業所の「生命共済制度（あじさい共済）」は、会員皆様の深いご理解とご協力を頂き順調に推移しております。

この制度は、1年更新で医師の診査無しでご加入でき、業務上・業務外を問わず24時間保障。年間収支計算し余剰金が出た場合配当金還付。当所独自の給付制度もあり、多くの会員皆様の事業所従業員の福利厚生制度としてもご利用頂いております。

10月1日の更新により、年齢が60歳超のご加入者につきましては、口数及び保

障内容、66歳超のご加入者につきましては、掛け金が増えになりますので、対象となる方につきましては、事業所へ訪問し、ご案内させて頂いております。

本共済は、10月1日から翌年9月末迄を期として毎年精算し、配当があれば加入事業所へ還付しています。僅かな負担（一口800円/月）で様々な保障が得られる大変有利な制度です。

この機会に未加入の役員様、従業員様がございましたら、是非ご加入下さい。

特定退職金共済制度 加入のご案内

特定退職金共済制度（特退金）は、退職金制度を持つことが難しい地域の中小企業者が退職金制度を確立することを目的に作られた商工会議所の制度です。主な特色は①～④のとおりです。

①掛金は一人月額3万円まで非課税。事業主が負担する掛金は一人月額3万円まで損金又は必要経費に計上できます。

②毎月定額の掛金を支払うだけで将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。

③退職金制度の確立は従業員の確保と定着化を図り企業の発展に役立ちます。

④国の中小企業退職金共済制度（中退共）

との重複加入が認められます。

◇掛金 従業員一人につき一口千円から最高30口まで加入できます。

◇掛金の運用 商工会議所が締結した新企業年金保険契約に基づき委託したアクサ生命保険㈱が行います。

◇加入手続き 事業主が対象となる従業員を被共済者として当所にお申込み下さい。

◇渋川市では加入促進を図るため、特退金に加入した事業所に対して掛金20%を1年間補助しています。是非ご活用下さい。

詳しくは、当所共済係（0279・25・1311）までご連絡下さい。

渋川広域圏内発明くふう展開催される



発明奨励賞の綿貫さん作品
「ぬれない傘」

渋川発明協会（三橋新太郎会長）主催、当所後援による渋川広域圏内発明くふう展が、9月9日から10日まで渋川市勤労福祉センターで開催されました。

児童生徒の部では、渋川広域圏内6校から107作品が出品される中、渋川市立渋川北小学校5年の綿貫花菜さんの作品「ぬれない傘」が、最高位の発明協会奨励賞を受賞されました。なお、入選19作品については、第92回群馬県創意くふう作品展へ10月28日（木）・30日（土）・31日（日）ピエント高崎で開催に推薦出品されます。

問 渋川発明協会事務局 電話0279・25・1311

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

労働保険は働く皆さんを守ります。労働保険（労災保険と雇用保険の総称）は、政府が管理・運営している強制的保険です。農林水産業の一部を除き労働者を1人でも雇用している事業主はすべて加入が義務付けられています。労働保険は、業務災害や通勤途中災害を被った労働者や、その遺族に対して必要な保険給付を行う制度です。雇用保険は、労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由等が生じた場合に必要給付を行う制度です。厚生労働省では、11月を「労働保険未手続一掃強化期間」と定め、労働保険の「未手続事業の一掃」を主要課題と位置付けて労働保険の未手続事業の解消を図るべく広報活動を実施しています。加入の手続き、ご相談は、群馬労働局労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。

問 群馬労働局総務部労働保険徴収室 電話027・896・4734

西北毛4商工会議所 情報交流コーナー

沼田 富岡
渋川 藤岡

西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。

富岡 「イトマキ探偵 トミーの名推理」



宝の地図を手掛かりに地図に描かれた謎を解き、実際に搜索しながら富岡市のどこかに隠された宝を見つけ出すリアル宝探しの第3弾が始まります。今回は、富岡市内で初の2エリア開催！宝探しや謎解きが好きな方から初めての方までお楽しみい

ただけます。

ぜひ、ご参加ください。

期間 令和3年3月31日（木）
まで（12月27日～1月4日除く）

午前9時～午後5時

参加費 無料

エリア メインコース（富岡製糸場周辺エリア）
エクストラコース（妙義エリア）

※メインコースのクリア者限定

詳しくはこちらをご覧ください



富岡（一社）富岡市観光協会

電話 0274・62・6001

藤岡 藤岡市 観光フォトコンテスト

藤岡市の美しい自然・歴史・文化・祭りなど、藤岡市の四季を写したフォトコンテストを開催いたします。魅力あふれる写真作品をお待ちしております。

応募規定

題材 年間を通して藤岡市の風景・名所旧跡・風俗行事等、観光を素材とした作品。

サイズ カラープリント四切

（254mm×305mm）

応募締切 令和3年12月17日

（金）まで※当日消印有効

応募方法 次の①または②へ郵送またはご持参ください。

①藤岡市役所商工観光課内藤岡市観光協会

②㈱プロフォトセンター取扱店

入賞発表 令和4年2月上旬

入賞作品展示日時

令和4年2月19日（土）～2月25日（金）

場所 道の駅らん藤岡花の交流館

詳しくはこちらをご覧ください



富岡（一社）藤岡市商工観光課観光係

電話 0274・40・2317

沼田 生方記念文庫企画展



生方家寄贈資料（当館所蔵）の中から、幕末から明治維新の頃の資料を展示します。

NHK大河ドラマ『青天を衝け』の登場人物、渋沢栄一筆の金井烏州碑の拓本等の展示や、沼田の明治維新、三国戦争・戸倉戦争、沼田出身の勤皇の志士橋本香坡について紹介します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また感染拡大状況により、本企画展開催及び関連行事の実施について予定を変更する場合があります。

期間 令和3年9月17日（金）～令和3年11月29日（月）

時間 午前9時30分～午後5時（最終入館は午後4時30分まで）

休館日 水曜日（11/3除く）、11/4（木）、11/25（木）

会場 生方記念文庫（沼田市上之町199番地1）

観覧料：大人110円（20名以上の団体料金60円）、中学生以下の方は無料。身体障がい者手帳等の交付を受けている方とその付き添いの方1名は無料。

生方記念文庫

電話 0278・22・3110

渋川 渋川市移住定住に特化した サブサイト開設



渋川市では、市外、県外からの移住希望者に向け、コロナ禍における当市への移住検討の一助として、移住定住支援サブサイト「心くすぐる、しぶかわ暮らし」を開設しました。

各地域の紹介や各種統計データ、市で発行しているパンフレット、PR動画等渋川市の魅力を多角的に紹介しています。渋川市への移住を検討している方は是非ご覧ください。

詳しくはこちらをご覧ください。



**市総合政策部政策創造課
移住定住支援係**

電話 0279・22・2401



主な会議事業予定



- 5 (火) 女性会理事会
労働委員会
- 6 (水) 商連会長・企画委員会合同会議
- 8 (金) 発明くふう展表彰式
- 12 (火) 正副会頭会議
- 13 (水) 女性会研修旅行
- 18 (月) 経営セミナー
青年部理事会
- 19 (火) 事業承継相談会
- 20 (水) 青年部総会
- 21 (木) 働き方改革無料相談会
- 22 (金) 広報委員会
- 27 (水) 商工会議所会員ゴルフ大会

新入会員の紹介（9月1日～30日）

ご入会ありがとうございます。

- ①代表者名 ②業種 ③所在地 ④電話番号
- ▼チャオ
- ①香川不美江 ②飲食業 ③渋川（長塚町）
1798 ④0279・23・6152
- ▼（同）グルック
- ①木村 高 ②中古オーディオ買取販売修理
③渋川（大崎）1593
④090・4747・2226

金融定例相談会

■国民生活事業

10月13日（水）午前10時～正午

※オンライン相談会となります。

「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。

■中小企業事業

10月20日（水）午前10時～正午

「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。

ご相談をご希望される場合は、当所までご連絡下さい。（電話0279・25・1311）



- ▼BAR MIZUKA
- ①平形雪江 ②飲食業
③石原201・1
④080・9214・0157



会員募集中

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方、事業は営んでいるが会員でない方など、是非ご紹介下さい。

【会員メリットの一例】

▼販路開拓に向けた経営計画策定支援▼各種補助金申請書の策定支援▼各種公的融資制度の斡旋▼青色申告・記帳指導▼各種共済への格安掛金での加入など

◆会費 入会金500円

◆年会費 個人 年6000円以上
法人 年12000円以上

（年2回口座振替）

会員限定サービス

御社のチラシ同封しませんか

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。



■例えばこんなチラシ 事業所やお店のPR

新製品・新商品情報／各種イベント等の案内

■配布件数 約1200事業所

■実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体。
 - ・料金は、1枚につき10円（税別）。
 - ・事前にチラシ内容を確認いたします。
 - （内容によっては、お断りする場合があります）
 - ・チラシのサイズは原則A4サイズとし、現物（配布部数分）を持ち込んで頂きます。
- 詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

事業資金・経営課題の解決に関することは



群馬県信用保証協会

お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】
前橋市大手町3-3-1
Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.233

(株)カトレア

代表者 遠藤 静代
業 種 人材育成教育業
住 所 渋川（御蔭）4115
電 話 090-3006-1115
営業時間 9:00～19:00
定休日 水曜日

HPはこちら
を↓

小回りの利く対応と

誠実なサービスでお手伝い

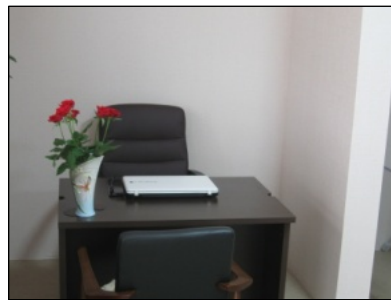
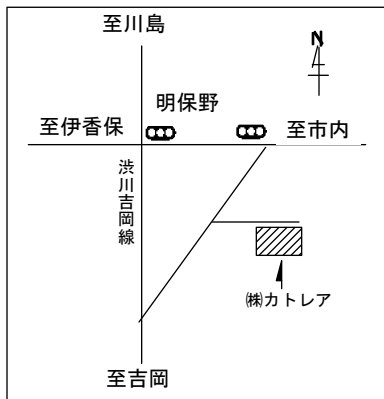
御蔭の落ち着いた住宅地に事務所を構える(株)カトレアさん。昨年1月に創業し、みなかみ町にも拠点を構えています。

代表の遠藤静代さんは東京都出身で、長年に渡り都内コンサルティング会社の危機管理の経営コンサルタントや弁護士事務所勤務でのカウンセリングなどを行って来ました。

創業を契機に、縁あって群馬に移住し、これまでに培ってきた経験や、人脈やノウハウを活かし、顧客一人一人のニーズに合わせたサービスを行っています。

中心となる「人材育成教育事業」では、コロナ禍の中で、目まぐるしく変化する経営環境に対応するため、専門家と連携した新人育成や法務、実務など、最先端の教育サービスを提供しています。最近の傾向として、ハラスメント講座や補助金申請などに必須となるパソコン講座が多く求められているそうです。この他にも「イベント補助」、「ストレス・うつ電話相談」、「終活支援」など多岐に渡る事業を展開しています。

今後の目標を伺うと、「地域の方々の身近な相談相手として、親しみを持って頂けるよう小回りの利く対応を心掛け、皆様のお役に立ちたいです」と話して下さいました。



リラックスして打ち合わせ出来る事務所内相談ルーム

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額

2,000万円

返済期間

運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

利 率

年1.21%
(令和3年9月29日現在)

担保・保証人

不要です

ご利用いただける方

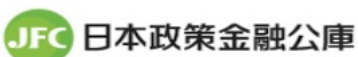
- ・常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
- ・経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
- ・所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
- ・同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

申込時の提出資料主なもの

- ・前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
- ・会社の登記簿謄本（法人の場合）
- ・見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。

通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（利子補給による実質無利子）



当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。
ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。

問 当所中小企業相談所 電話 0279・25・1311